

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月5日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	5,866,501	6,338,412	8,244,985
経常利益	(千円)	1,267,700	1,344,463	1,973,169
四半期(当期)純利益	(千円)	719,348	818,734	1,112,878
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,329,050	1,778,330	1,329,050
発行済株式総数	(株)	15,320,000	16,670,000	15,320,000
純資産額	(千円)	10,855,141	12,922,841	11,247,307
総資産額	(千円)	14,541,200	15,569,415	14,965,699
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	48.81	49.62	75.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	10.00	16.00	22.00
自己資本比率	(%)	74.7	83.0	75.2

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.50	7.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

学習塾としてのステップの特徴は、教師の専門化・高技術化を基軸に授業の質の向上に努めていること、およびその技術力を基盤にした進学面での実績です。平成25年6月末日において、中高全教師570名中、正社員教師535名、専任講師25名、講師10名（うち7名はネイティブ講師）となり正社員率で93.9%、専任比率で98.2%に達しています。これらの教師陣が継続的な自己研鑽を重ね、教務力の強化を図り、小・中・高校生（小5～高3）を対象に、「勉強を通して自分を伸ばしたい」「成績を上げたい」「勉強する面白さを体感したい」「志望校合格に近づきたい」「上手な勉強法を身に付けたい」「苦手教科を克服したい」等の様々な学習ニーズにこたえ、勉強の過程と結果を全体として大切にしながら、日々生徒達の成長に貢献できる授業の実践に全力で取り組んでいます。

今春の神奈川県の高校入試は公立高校の新入試制度の初年度に当たり、緊張の中での幕開けとなりましたが、当社の小中学生部門から神奈川県の公立トップ高校20校に1,745名が合格しました。これは過去最高の人数であり、県内公立高校に合格したステップ生全体の39.7%に相当します。結果、これら公立トップ高校の半数に当たる10校において、また公立トップ高校の中で新制度の目玉である特色検査を実施した11校のうち6校において、塾別の合格者数でステップがトップとなっています。

一方、ステップ生の通学圏内で最難関と位置づけられる国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績は、同校の外部進学生用の一般枠102名のうち37名を占め、5年連続で各塾中トップの実績を残しています。

（現役）高校生部門についても、大学進学実績は好調を維持し、国公立、早慶上智等の難関校をはじめ、いわゆるMARCH+東京理科大といった人気校への合格者数も堅調です。少子化と大学定員の拡充を背景として、大きな環境変化が進行中の（現役）高校生部門ですが、当社は、部活動や学校行事を含む多面的な高校生活の充実と、志望大学への現役での合格の両立という現役高校生ならではの切実なニーズに応えるべく、授業内容の充実と、柔軟なシステム作りを全力をあげています。また、中学生部門を有した学習塾としての強みを募集面で活かしながら、ブランド力の強化を図っています。

小中学生部門、(現役)高校生部門ともに、「日々指導技術の研鑽を怠らず、一人一人の生徒と向き合い、学力向上に真摯に取り組んでいく」という当社の基本的な方向性にそって、教師一人一人の授業力アップに継続的に力を注ぎ、教師層の厚みを増し、組織力の向上に努め、全体の教務力、スクール運営力の強化を図ります。

当社の第3四半期は、学習塾としての新年度のスタート期に当たるため、生徒募集に関しては不確定な要素が多く、生徒人数の動向が読みにくい時期ですが、今年度はこれまでのところ順調に推移してきました。この背景には、先述した長年の蓄積である授業力、合格実績面での強みが、今春からスタートした神奈川県公立高校の新入試制度においても確認され、さらに認知度が高まってきていることがあると思われます。新制度では学力検査が全受験生に必須となるだけでなく、記述式問題の増加などにより難度が上昇し、受験学年である中3生を中心に通塾ニーズが高まる傾向にあるようです。

このような状況を背景に、学年によって東日本大震災の影響を一部感じさせる面は残っているものの、小中学生部門、(現役)高校生部門ともに全体としては大震災前のペースを取り戻しており、塾生総数で見た当第3四半期累計期間の平均は前年同期比6.3%増となっています。

当事業年度の新規展開は、小中学生部門3スクール(横須賀市の衣笠、横浜市の仲町台と菊名)と(現役)高校生部門1校(相模原市の相模大野)の計4か所、当社のドミナントエリアを充実する形となりました。その結果、スクール数は現状、小中学生部門が107スクール、現役高校生部門は12校、個別指導部門1校の計120校です。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,338百万円(前年同四半期比8.0%増)、営業利益は1,338百万円(前年同四半期比7.3%増)、経常利益は1,344百万円(前年同四半期比6.1%増)、四半期純利益は818百万円(前年同四半期比13.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比603百万円増の15,569百万円となりました。
流動資産は、現預金の減少等により、前事業年度末比70百万円減の1,787百万円となりました。
固定資産は、スクール移転用地取得による土地の増加等により前事業年度末比674百万円増の13,781百万円となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比1,071百万円減の2,646百万円となりました。
流動負債は、賞与引当金等が増加したものの、未払法人税等の減少等があったため、前事業年度末比438百万円減の1,588百万円となりました。
固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比632百万円減の1,058百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。公募増資による資本金、資本剰余金の増加や四半期純利益の計上等により、前事業年度末比1,675百万円増の12,922百万円となりました。
それにより自己資本比率は前事業年度末に比べ、7.8ポイントアップの83.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		16,670		1,778,330		1,851,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,666,800	166,668	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		166,668	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	1,600		1,600	0.00
計		1,600		1,600	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,545,012	1,478,169
売掛金	58,263	71,783
有価証券	55,243	-
たな卸資産	16,474	33,125
その他	185,119	205,576
貸倒引当金	1,340	812
流動資産合計	1,858,772	1,787,841
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,210,900	5,474,107
土地	6,928,751	7,276,914
その他(純額)	352,060	447,328
有形固定資産合計	12,491,712	13,198,351
無形固定資産	22,715	18,952
投資その他の資産		
敷金及び保証金	413,070	411,161
その他	179,428	153,109
投資その他の資産合計	592,499	564,270
固定資産合計	13,106,926	13,781,573
資産合計	14,965,699	15,569,415
負債の部		
流動負債		
短期借入金	897,698	822,246
リース債務	9,016	13,100
未払金	113,516	116,917
未払法人税等	463,984	143,810
賞与引当金	59,488	208,617
その他	483,528	283,692
流動負債合計	2,027,232	1,588,384
固定負債		
長期借入金	1,291,574	723,756
リース債務	30,463	38,844
役員退職慰労引当金	220,730	140,700
資産除去債務	137,385	144,019
その他	11,006	10,870
固定負債合計	1,691,159	1,058,189
負債合計	3,718,392	2,646,574

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329,050	1,778,330
資本剰余金	1,402,050	2,072,251
利益剰余金	8,696,086	9,071,266
自己株式	165,591	464
株主資本合計	11,261,594	12,921,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,287	1,457
評価・換算差額等合計	14,287	1,457
純資産合計	11,247,307	12,922,841
負債純資産合計	14,965,699	15,569,415

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,866,501	6,338,412
売上原価	4,173,186	4,455,441
売上総利益	1,693,315	1,882,970
販売費及び一般管理費	446,369	544,811
営業利益	1,246,945	1,338,159
営業外収益		
受取利息	199	87
受取家賃	66,409	64,338
その他	30,568	20,689
営業外収益合計	97,176	85,115
営業外費用		
支払利息	23,095	15,232
賃貸費用	49,099	48,023
その他	4,226	15,555
営業外費用合計	76,421	78,812
経常利益	1,267,700	1,344,463
特別利益		
固定資産売却益	49,614	-
特別利益合計	49,614	-
特別損失		
固定資産除却損	15,115	-
減損損失	36,060	582
特別損失合計	51,175	582
税引前四半期純利益	1,266,139	1,343,880
法人税、住民税及び事業税	564,987	538,314
法人税等調整額	18,196	13,168
法人税等合計	546,791	525,145
四半期純利益	719,348	818,734

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微です。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	268,349千円	265,224千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	147,383	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	147,383	10.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	176,860	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	266,693	16.00	平成25年3月31日	平成25年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、東証一部指定と同時に平成24年10月25日を払込期日とする一般募集による新株式発行及び自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が449,280千円、資本剰余金が670,201千円増加し、自己株式が165,126千円減少したことにより、当第3四半期会計期間末において資本金が1,778,330千円、資本剰余金が2,072,251千円、自己株式が464千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円81銭	49円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	719,348	818,734
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	719,348	818,734
普通株式の期中平均株式数(株)	14,738,367	16,498,697

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)中間配当については、平成25年4月26日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	266,693千円
1株当たりの金額	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年5月27日

(注) 1株当たり配当額16円00銭には、東証一部指定記念配当5円00銭を含みます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 2 日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。